

令和8年度 庄原市特別支援教育支援員研修会

令和8年 8 月 21 日(金) 庄原市総合体育館

特別支援教育支援員としての資質の向上及び、児童生徒一人一人の障害の状態や発達段階に応じたきめ細やかな指導や必要な支援の充実を図ることを目的に、研修会を実施しました。

【講話】「服務規律について」

庄原市教育委員会 教育指導課 管理主事 池田 直樹



- ◆わいせつ・セクハラ(対児童生徒)を未然防止し、安心、安全、信頼される学校づくりのために必要なことについて確認した。
- ・児童生徒へのわいせつ行為及びセクハラは、教員という立場を利用して行う卑劣な行為であり、絶対に許されない。
- ・子供たちを守るために、「密室での1対1」「不必要な身体接触」「私的なメール、SNS」「所属長の許可のない同乗」は禁止されている。
- ・早期発見、未然防止のために、小さなことでも相談しやすい環境の整備が大切。

【講話・協議・交流】「子供たちの『分かった』『できた』につながる支援について」

庄原市教育委員会 教育指導課 指導主事 延近 恵

- ◆主な障害の特性と具体的な支援について確認した。
- ◆事例をもとに、どのような支援ができるか考えた。
- ◆教育支援員としての心得を確認するとともに、日頃の業務における課題や悩み等を交流した。
- ・目に見えている姿の背景にある児童生徒の「困り感」を探り、支援を考えていくことが必要である。
- ・どのような支援を行うのかは、管理職や特別支援コーディネーター、担任とも連携を図って共通認識をしておく。
- そのうえで、本人が納得する支援、保護者が望む支援、担任が求める支援を行っていく。
- ・児童生徒との信頼関係を築くためにも、日頃からのコミュニケーションを大切にしてほしい。



【参加者の振り返りより】

- 分かっているつもりでも実際の現場では密室での1対1が日常的にある。児童との距離に気をつけたり、管理職に報告したりと対応策をしっかりと考えることが大切だと感じた。
- 支援員の心構えとしてあった「4つのT」(伝える、つながる、つなげる、立ち位置・立場)の視点を大切にし、子供をしっかり観察して支援していく。そして、子供の成長に喜びを感じながら日々過ごしていきたい。
- 他の支援員さんとの交流では、実際にされている支援の具体を知ることができ、子供への思いやりや愛情を感じた。この仕事の良さを改めて感じる事ができた。